

障害者自立支援事業

事業目的

自立支援給付事業（介護給付、訓練等給付、自立支援医療、補装具など）や地域生活支援事業及び障害児施設措置費（障害児通所支援）を提供し、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援します。

事業概要

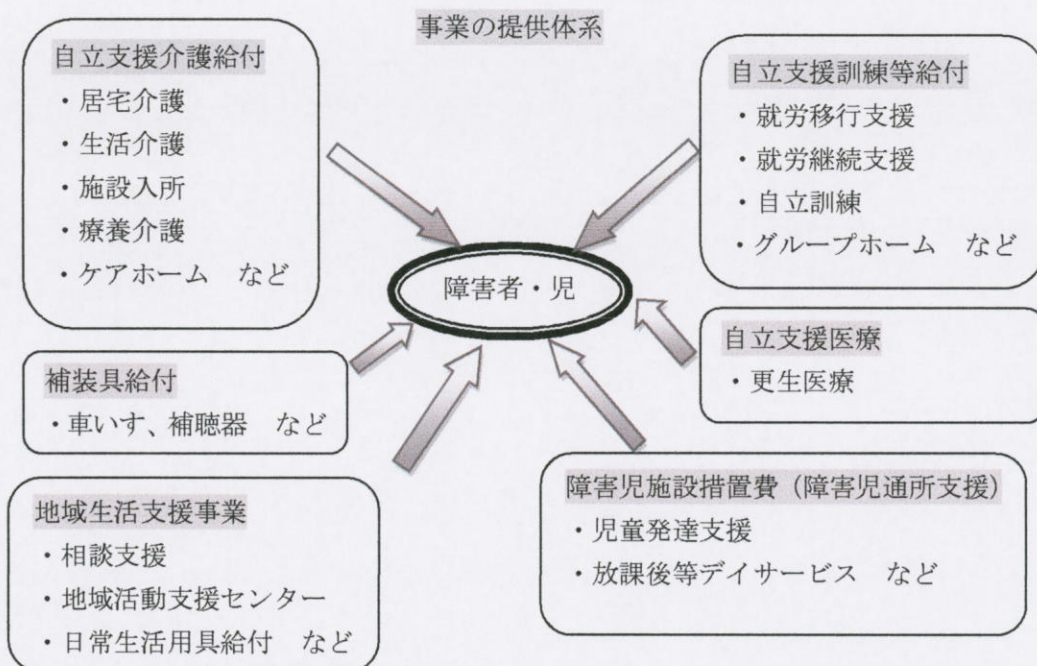
《事業主体》 島原市

《事業期間》 平成18年度～

《事業内容》 障害者の総合的支援を目的に、支援の必要度合いに応じた各種サービスを提供します。

《利用者負担》 原則1割負担。（但し所得に応じた負担上限額を設定）

《負担割合》 事業費の負担割合 国1/2、県1/4、市1/4



事業費	25年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	1,391,207千円（361,023）		—
年度別事業内容	前年度	25年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉保健総務グループ

障害者福祉医療費

事業目的

心身障害者に対し医療費の一部を助成することによって、保護者とその家族の経済的、精神的負担の軽減を図り、福祉の増進を図ります。

事業概要

○対象者

- ①身体障害者手帳 1級、2級、3級（後期高齢者医療適用者については3級を除く）
- ②知的障害者療育手帳 A1、A2、B1（後期高齢者医療適用者についてはB1を除く）

○支給額

支給対象者が国民健康保険及び社会保険各法の規定によって医療に関する給付を受け、その医療に要する費用の一部負担金を支払った場合において行います。

- ・身体障害者手帳 1・2級、療育手帳 A1・A2

一部負担金から入院、通院とも1日800円（1ヶ月1,600円を限度）を控除した額を支給。但し、処方箋による調剤薬局は、全額支給。

- ・身体障害者手帳 3級、療育手帳 B1

一部負担金から入院、通院とも1日800円（1ヶ月1,600円を限度）を控除した額の2/3の額を支給。但し、処方箋による調剤薬局は、一部負担金の2/3の額を支給。

○補助率 医療費 県 1/2、市 1/2

事務費 支給件数1件につき50円（県が負担）

事業費	25年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	101,638千円（50,333）		—
年度別事業内容	前年度まで	25年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ ただし、平成25年10月1日から対象者の拡大（後期高齢者医療適用者の身障3級及び療育B1、精神障害者保健福祉手帳1級）の予定	引き続き実施予定

福祉保健総務グループ

障害者タクシー助成事業

事業目的

タクシー料金を助成することで障害者の社会活動の範囲を広め、心身障害者の福祉の向上を図ります。

事業概要

《事業主体》 島原市

《事業期間》 昭和54年度～

《事業内容》

○対象者：自ら運転を行わない在宅者のうち、移動が困難な次のような方

- ・療育手帳の交付を受けた者
- ・車いすを常用している身体障害者手帳（1～2級）の交付を受けた者
- ・身体障害者手帳の交付を受けた方で、一定の条件に該当する視覚障害者や通院により人工透析を行っている者
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた者

○助成内容：タクシー券1枚につき500円（上限：1人年48枚〈月4枚として計算〉）

事業費	25年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	4,318千円（4,318）		—
年度別事業内容	前年度	25年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉保健総務グループ

〔新規〕自立支援医療費（育成医療）給付事業

事業目的

身体に障害のある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行うことにより、福祉の増進を図ります。

事業概要

- 《事業主体》 島原市(都道府県が事業の実施主体であったが、平成25年度から権限委譲により市町村へと実施主体が変更となる。)
- 《事業期間》 平成25年度～
- 《事業内容》 障害又は疾患に係る治療を行わないと、将来において障害を残すと認められる児童であって、確実な治療の効果が期待できるものに対して必要な医療の給付を行います。
- 《利用者負担》 原則1割負担。収入、市民税課税状況、税額等により月額上限額を設定。
- 《負担割合》 事業費の負担割合 国 1/2、県 1/4、市 1/4

事業費	25年度予算額 (うち、一般財源)		全体事業費
	2,000千円 (500)		—
年度別事業内容	前年度まで	25年度	次年度以降
	県において実施	上記事業概要と同じ (県から権限委譲)	引き続き実施予定

福祉保健総務グループ

ねたきり老人等介護見舞金支給事業

事業目的

在宅のねたきり老人又は認知症老人を介護する者に対し、ねたきり老人等介護見舞金を支給することにより、日頃の労をねぎらうとともに、高齢者の福祉の増進を図ることを目的とします。

事業概要

- 《事業主体》 島原市
- 《事業期間》 平成7年度から（旧島原・有明の既存事業を統合し実施）
- 《事業内容》 基準日（9月1日）において在宅又は病院・診療所、老人保健施設若しくは老人福祉施設に入院（入所）しているねたきり老人等を、基準日前1年間に於いて6ヶ月以上居宅で介護した者に対し、年額6万円を支給します。

事業費	25年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	10,800千円（10,800）		—
年度別事業内容	前年度	25年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉保健総務グループ

ねたきり高齢者等おむつ費助成事業

事業目的

ねたきり高齢者、ねたきり身体障害者に対し、おむつ費用の一部を助成することにより、介護にかかる身体的、経済的、及び精神的な負担を軽減し、福祉の向上を図ることを目的とします。

事業概要

《事業主体》 島原市

《事業期間》 平成18年度から旧有明町の事業を一部改正し実施

《事業内容》

- 対象者 ねたきり身体障害者又は満65歳以上のねたきり高齢者で常時おむつを使用している者で、前々年の所得税非課税世帯に属する者
- 助成額 おむつ費購入に要した費用の1/3を助成し、1ヶ月の助成額の上限は5千円とします。

事業費	25年度予算額 (うち、一般財源)		全体事業費
	1,872千円 (1,872)		—
年度別事業内容	前年度	25年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉保健総務グループ

高齢者福祉交通機関利用助成事業

事業目的

高齢者が列車・バス・タクシーを利用する際の料金の一部を助成し、社会活動の範囲を広め、自立を支援し、もって高齢者の福祉向上を図るとともに、地域交通の振興を目的とします。

事業概要

- 《事業主体》 島原市
 《事業期間》 平成18年度から（旧有明町の既存事業を改正し実施）
 《事業内容》 所得税本人非課税の75歳以上で、自ら自動車を運転しない者に対し、交通機関利用券を交付し、料金の一部を助成します。
 1人当たり単価10,000円

事業費	25年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	36,720千円（36,720）		—
年度別事業内容	前年度	25年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉保健総務グループ

生活保護事業(扶助費)

事業目的

生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。

事業概要

被保護世帯の最低生活の保障と自立助長を促進するため、各種保護を行うと共に生活保護制度の適正実施に努めます。

H25 年度当初見込み世帯・人員数

世 帯	人 員
4 1 7 世帯	5 4 8 人

扶助費(H25 年度予算見積)

生 活 扶 助	2 4 0, 7 9 7 千円
住 宅 扶 助	8 8, 4 5 5 千円
教 育 扶 助	4, 4 1 7 千円
医 療 扶 助	4 7 8, 2 5 1 千円
介 護 扶 助	3 0, 8 2 5 千円
出 産 扶 助	8 4 0 千円
生 業 扶 助	2, 9 1 5 千円
葬 祭 扶 助	7 0 4 千円
施設事務費	4, 8 0 0 千円
計	8 5 2, 0 0 4 千円

事業費	25 年度予算額 (うち、一般財源)		全体事業費
	8 5 2, 0 0 4 千円 (195,003)		—
年度別事業内容	前年度	2 5 年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉保健総務グループ

救急医療対策在宅当番医制事業

事業目的

市民の安心確保と健康保持を図るため、島原市医師会の協力を得て、日曜、休日、年末年始における救急患者の医療について、医療機関の輪番制により外来診療を行います。

診療時間 … 9:00～18:00

開設数 … 市内の2又は3か所の医療機関（内科・外科・小児科）が輪番制で実施

事業概要

《事業主体》 島原市

《事業期間》 昭和60年度～

《事業内容》 運営にかかる経費の一部を医療機関の当番日数に応じて助成します。

・年間実施医療機関 159機関

・助成額（1回当たり） 34千円

事業費	25年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	5,406千円（5,406）		—
年度別事業内容	前年度	25年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉保健総務グループ

小児の休日診療事業

事業目的

島原市を含む県南地域は、小児科医療機関の減少や小児科医の高齢化が進み、医師の疲弊が懸念される状況にあるため、休日の診療所を島原病院内に設置し、当番医を長崎大学から派遣して「小児の休日（時間外・夜間）診療事業」を行うことで、島原半島地域における小児医療の充実を図るとともに、地元小児科医の負担を軽減します。

事業概要

第2次長崎県地域医療再生基金を活用し、県費補助により実施します。

《事業主体》 島原市、島原市医師会、南高医師会、雲仙市、南島原市が共同して実施

《事業期間》 平成23年度～平成25年度

《事業内容》 長崎大学から小児科専門医の派遣を受け休日診療を実施

○診療場所：長崎県島原病院小児科外来診察室

○診療時間：土曜日18:00～日曜日17:00

○対象者：乳幼児及び中学3年生までの児童生徒
（対象疾患は内科疾患のみ）

事業費	25年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	23,570千円（0）		53,253千円
年度別事業内容	前年度	25年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	関係機関と協議のうえ事業の継続を検討 （地域医療再生計画事業は平成25年度で終了）

福祉保健総務グループ

長崎県病院企業団運営事業

事業目的

新臨床研修制度の導入などにより地方の病院は医師不足に陥り、診療科目の休診や医業収入の減など公立病院の運営にも影響が及んでいることから、地域の継続的かつ安定的な医療確保のため、長崎県と関係5市1町が地方公営企業法を全部適用した一部事務組合（企業団）を平成21年4月1日に設立し、各地域における基幹病院の運営を行っています。

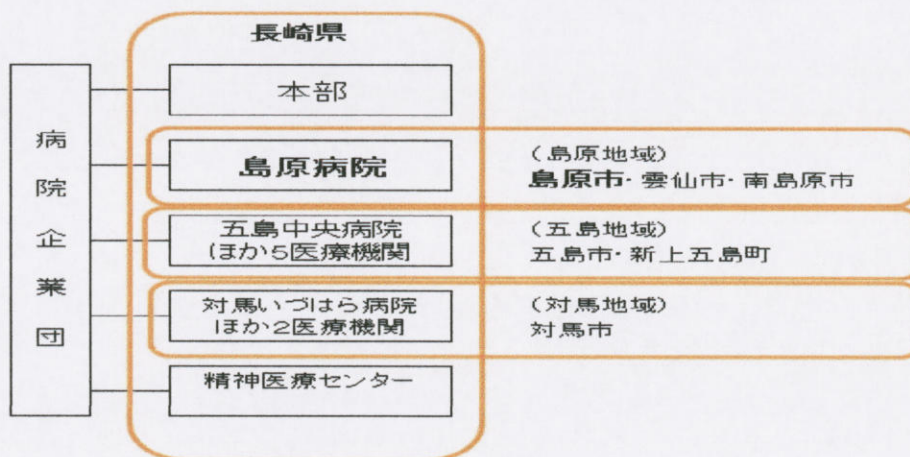
企業団による運営により、医師の確保と経営基盤の強化を図ります。

事業概要

《事業主体》 島原市

《事業期間》 平成21年度～

《事業内容》 長崎県島原病院の運営にかかる経費を、長崎県と島原半島3市で負担します。負担割合は、長崎県病院企業団構成団体負担要綱に基づき算出されます。



事業費	25年度予算額 (うち、一般財源)		全体事業費
	27,518千円 (27,518)		—
年度別事業内容	前年度まで	25年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

歯科休日診療当番医制事業

事業目的

日曜、休日、年末年始における急な口腔疾患や傷病時にも適切な診療を提供できるように、島原南高歯科医師会が輪番制による休日診療制度を創設し、運営を行っています。この運営に必要な経費の一部を補助します。

運営開始 … 平成20年7月～

診療時間 … 9:00～12:00

開設数 … 島原半島内の2か所の診療所が輪番制で実施

事業概要

《事業主体》 島原市（雲仙市、南島原市でも実施）

《事業期間》 平成22年度～

《事業内容》 運営にかかる経費の一部を、島原市内の診療所の当番日数に応じて補助します。

- ・年間実施診療所（市内） 54診療所
- ・助成額（1回当たり） 5千円

事業費	25年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	270千円（270）		—
年度別事業内容	前年度	25年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉保健総務グループ

病院群輪番制病院運営事業

事業目的

入院治療を必要とする重症救急患者の医療について、島原半島内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により初期救急医療施設からの転送患者の受け入れを行い、市民の安心確保と健康保持を図ります。

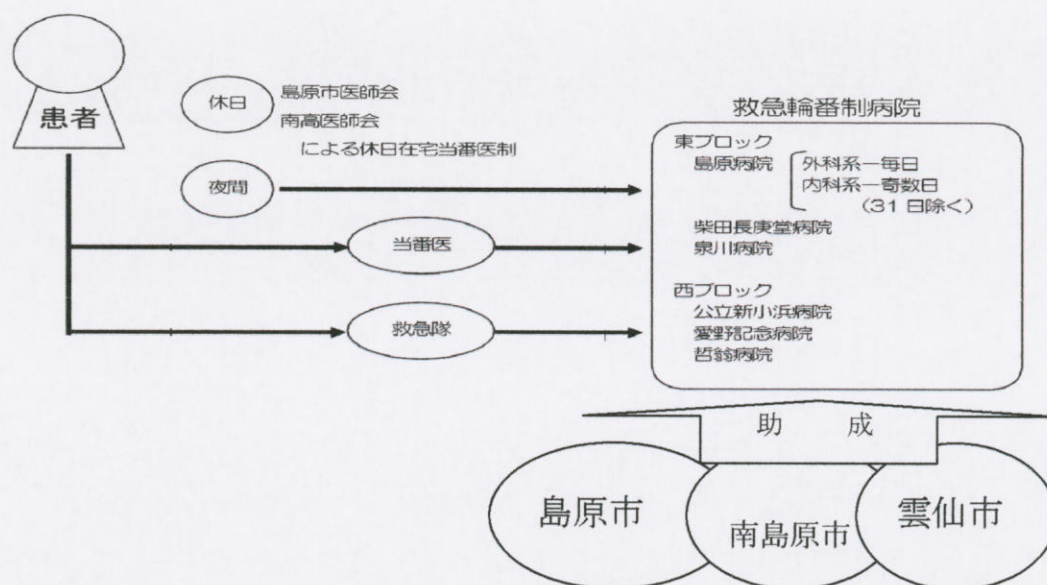
実施医療機関は6機関。

事業概要

《事業主体》 島原市、(雲仙市、南島原市)

《事業期間》 昭和53年度～

《事業内容》 運営にかかる経費の一部について、医療機関の当番日数に応じて補助します。



事業費	25年度予算額 (うち、一般財源)		全体事業費
	5, 111千円 (5, 111)		—
年度別事業内容	前年度	25年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉保健総務グループ

看護学校就学資金出資事業（看護師確保支援事業）

事業目的

島原市医師会看護学校が設置する就学金基金に出資し、就学を支援することで、少子高齢化に対応した看護師確保と地元定着を図ります。

事業概要

《事業主体》 島原市医師会看護学校

《事業期間》 平成23年度から

《事業内容》 看護学校において、入学者のうち卒業後に島原市内の医療機関に就業を希望する者の中から選考された5名程度に、毎月5万円（年額60万円、3年間180万円）を貸与するために必要な資金を出資します。

事業費	25年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	9,000千円（9,000）		49,500千円
年度別事業内容	前年度	25年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

福祉保健総務グループ

5 高齢者や障害者などを思いやる福祉の充実

生活習慣病予防対策

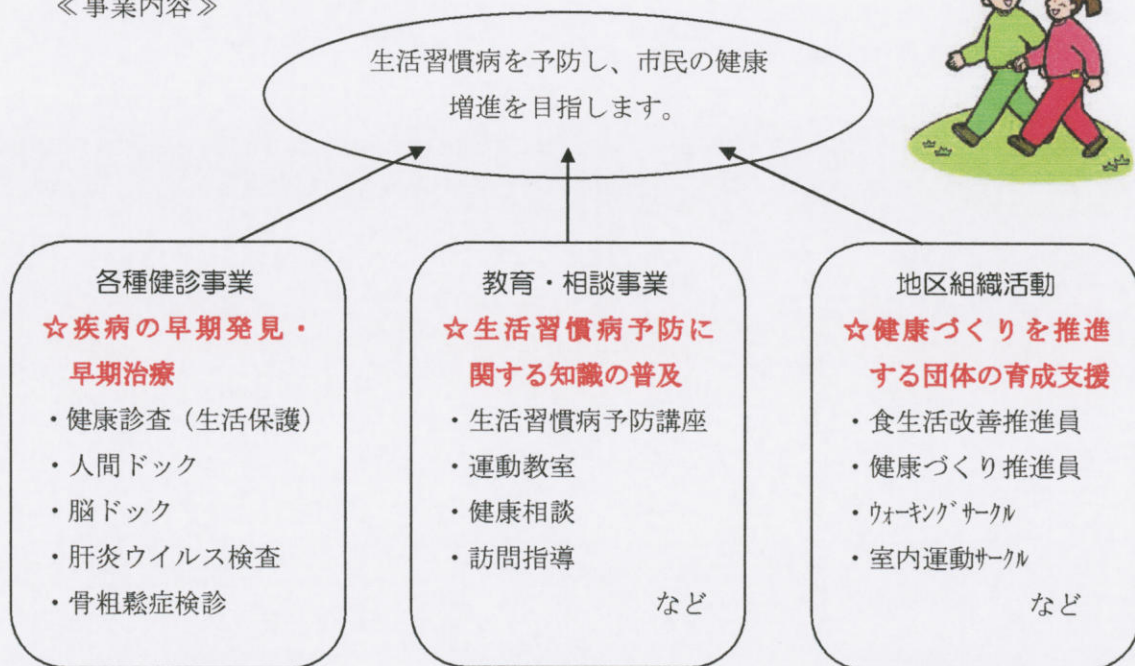
事業目的

40歳以上の市民を対象として生活習慣病の予防を目的に健康診査や健康教育を実施するとともに、健康づくりを推進する団体の育成を図り、関係団体等と行政の連携により地域ぐるみで市民の健康増進を目指します。

事業概要

《事業主体》 島原市

《事業内容》



事業費	25年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	46,212千円（39,382）		—
年度別事業内容	前年度まで	25年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

保険・健康増進グループ

介護予防事業

事業目的

介護保険法に基づき、地域支援事業介護予防事業一次予防事業として、65 歳以上の市民を対象に、健康教育・健康相談の取り組みをとおり、介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自主的な介護予防活動の育成を図り、元気な高齢者づくりを支援します。

事業概要

《事業主体》 島原市

《事業期間》 平成 18 年度から実施。

《事業内容》

元気な高齢者づくりを支援します

《健康教育》

○転倒予防教室

- ・転倒予防体操の実施及び知識の普及
- ・自主グループ育成支援

○介護者のつどい

- ・介護の悩みの分かち合いと情報提供



《健康相談》

○健康相談

○成人歯科相談

○高齢者ふれあいサロン等への支援



事業費	25 年度予算額 (うち、一般財源)		全体事業費
	3, 8 9 0 千円 (24)		—
年度別事業内容	前年度まで	2 5 年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

保険・健康増進グループ

〔新規〕次期健康増進計画策定事業

事業目的

生活習慣と社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての市民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指し、市民の健康増進の総合的な推進を図ります。（根拠法令：健康増進法）

事業概要

《事業主体》 島原市

《事業期間》 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

《事業内容》 市民アンケートや既存の資料等を基に、島原市の健康に関する現状分析を行い、検討委員会と策定委員会において、健康課題の整理・抽出、重点施策や行動指針等を決定し、健康増進計画を策定します。

（計画期間：平成 25 年度から平成 34 年度）

策定委員会の開催

各種団体等の代表者、公募による市民の代表、検討委員会の代表による会議



検討委員会の開催

健康づくり等の代表者、市役所内の関係部局の担当者による会議



市民アンケートの実施（対象者 1,000 人 無作為抽出）

島原市の健康に関する現状分析等



事業費	25 年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	6, 248 千円 (6,248)		—
年度別事業内容	前年度まで	25 年度	次年度以降
	—	上記事業概要と同じ	健康増進計画の推進を行う

保険・健康増進グループ

特定健康診査

事業目的

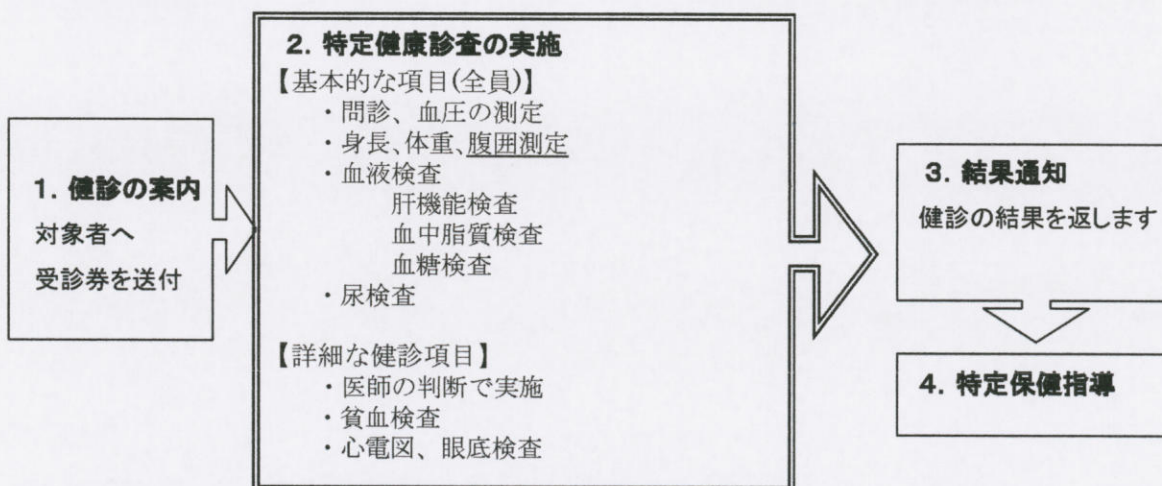
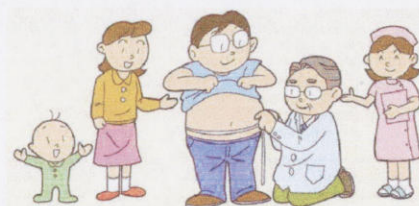
40歳から74歳までの国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査を実施し、保健指導を行うことで、生活習慣病の発症や脳卒中などの重度の病気を予防し、市民の健康増進を目指すとともに医療費の適正化に寄与します。

事業概要

《事業主体》 島原市

《事業期間》 平成20年度～

《事業内容》



(特定健診実施状況) 《確定値》

年度	H20	H21	H22	H23
対象者数(人)	11,389	11,231	11,075	10,726
受診者数(人)	2,771	3,867	4,076	4,579
受診率(%)	24.3%	34.4%	36.8%	42.7%

事業費	25年度予算額 (うち、一般財源)		全体事業費
	68,286千円 (38,939)		—
年度別事業内容	前年度まで	25年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

保険・健康増進グループ

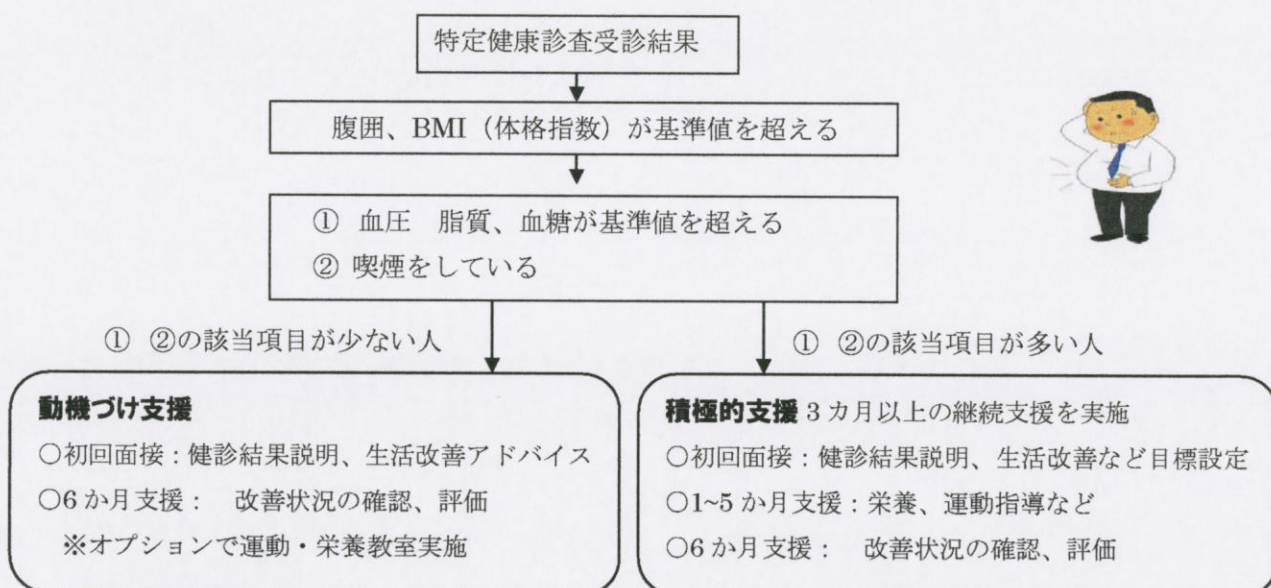
特定保健指導

事業目的

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人を対象に、保健師や栄養士が生活習慣病予防のための食事、運動等の生活改善アドバイスを行い、糖尿病等の生活習慣病を予防することを目的とします。

事業概要

《事業主体》 島原市 《事業期間》 平成20年度～



（特定保健指導実施率）

年度	H20	H21	H22	H23
対象者数（人）	453	627	598	607
利用者数（人）	168	252	299	312
終了者数（人）	138	204	253	293
実施率（%）	30.5%	32.5%	42.3%	48.3%

事業費	25年度予算額（うち、一般財源）		全体事業費
	9,295千円（6,863）		—
年度別事業内容	前年度まで	25年度	次年度以降
	上記事業概要と同じ	上記事業概要と同じ	引き続き実施予定

保険・健康増進グループ